

ドラッグコスモス北鬼江店

大規模小売店舗立地法に基づく『地元説明会』開催のご案内

この説明会は、魚津市北鬼江地区に計画しているドラッグコスモス北鬼江店について、大規模小売店舗立地法の手続きに基づき、周辺地域の皆様に対し計画内容の周知を図るために、設置者である株式会社コスモス薬品が開催するものです。説明会には、どなたでもご自由に参加できます。

1. 開催日時

日 時：令和4年4月20日（水）19時00分～20時00分（18時30分より受付）
場 所：道下公民館 大ホール
住 所：魚津市北鬼江2-14-15（下記、会場案内図をご覧ください）

2. 新設計画の概要

①店舗の名称及び所在地

名 称：ドラッグコスモス北鬼江店
所 在 地：魚津市北鬼江一丁目401番 他3筆

②建物設置者及び小売業者の概要

名 称	代表者	住 所
株式会社コスモス薬品	代表取締役 横山 英昭	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 第一福岡ビルS館4階

③主な届出内容

店舗面積	1,460㎡	出入口の数	3箇所
駐車場の収容台数	51台	駐輪場の収容台数	20台
営 業 時 間	9時00分～21時45分		

3. 新設予定日

令和4年10月1日

○本計画に関してご意見がある場合

■大規模小売店舗立地法の手続きの流れは以下のとおりです。
届出提出→公告→地元説明会→県の意見通知→新設（営業開始）
■大規模小売店舗立地法第8条第2項に基づき、大規模小売店舗の届出に対して、周辺地域の生活環境保持の観点から意見がある場合、公告の日から4か月以内に、県に対し、意見書を提出することができます。詳しくは地域産業支援課のHPをご覧ください。
【県への意見提出期限】令和4年7月11日
地域産業支援課HPアドレス：
<https://www.pref.toyama.jp/1300/sangyou/shoukoukensetsu/shoukougyou/kj00018168>

■本説明会に関するお問い合わせ先
株式会社 Eco&Eco
福井県福井市湊4丁目1815
電話：0776-34-7878

会場案内図

